

亀岡市の工業

<平成29年工業統計調査結果>

亀 岡 市

は じ め に

工業統計調査は、統計法に基づく基幹統計として、わが国の工業の実態を明らかにするために実施されている統計調査です。

平成29年調査は、調査日を12月31日から6月1日に変更し、製造業に属する従業者4人以上の事業所を対象として実施されました。この「亀岡市の工業」は、平成29年工業統計調査結果のうち、亀岡市の事業所分について、本市が独自に集計したものです。

本市の製造業の実態を御理解いただくとともに、各種の行政施策・企業経営・学術研究等に広く御活用いただければ幸いです。

なお、この調査の実施にあたり、多大な御協力をいただきました事業所をはじめ関係者の皆様に対し厚くお礼申し上げますとともに、今後ともより一層の御理解と御協力をお願いいたします。

令和元年6月

亀岡市総務部総務課

目 次

平成29年工業統計調査について	1
利用上の注意	2
平成29年工業統計調査結果の概要	4
1 産業中分類別結果概要	5
2 従業者規模別結果概要	9
3 小地域別結果概要	12
統 計 表	
第1表 産業中分類別結果表	14
第2表 産業中分類別結果表（対前年比）	15
第3表 産業中分類別1事業所当たり、従業者1人当たり	16
第4表 産業中分類別、規模別結果表	17
第5表 規模別結果表	18
第6表 規模別結果表（対前年比）	18
第7表 組織別結果表	19
第8表 組織別結果表（対前年比）	19
第9表 小地域別結果表	20
第10表 小地域別結果表（対前年比）	21
第11表 産業細分類別事業所数	22
第12表 産業中分類別結果表（京都府）	24
第13表 市町村別結果表（京都府）	25

平成 29 年工業統計調査について

1 調査の沿革

明治 42 年に始められた伝統ある調査で、大正 9 年からは毎年実施されており、昭和 22 年には統計法の施行に伴い指定統計調査（指定統計第 10 号）、平成 21 年に完全施行された新統計法では、基幹統計に指定されるなどわが国の最も重要な統計調査の一つです。

2 調査の目的

わが国の製造業の事業所を対象としてその事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにすることを目的としています。

3 調査の期日

平成 29 年 6 月 1 日

4 調査の対象

工業統計調査は、製造業に属する事業所を対象に調査します。ただし、特定の年次においては、従業者（従業者のうち「個人事業主及び無給家族従業者」と「常用労働者」の合計）3 人以下の事業所は調査の対象から除外します。

平成 29 年は従業者 4 人以上の事業所を対象として実施されました。

利 用 上 の 注 意

- 1 平成29年6月1日現在において、休業中、操業準備中及び操業開始後未出荷の事業所は集計に含んでいません。
- 2 「分類」については、産業分類及び製造品分類並びに賃加工品分類を組み合わせて構成した工業統計調査用産業分類によります。
- 3 統計表等で用いる記号及び数値は、次のとおりです。
 - ① 「－」（バー）：該当数字なし又は皆無
 - ② 「△」（マイナス）：負数又は減少
 - ③ 「0.0」：単位に満たないもの
 - ④ 「X」：統計法に基づく秘匿数字

（注）該当する事業所の数が2以下の場合はその内容を秘匿としています。また、3以上であっても、前後の関係から秘匿数字が判明すると思われる箇所は秘匿としています。

 - ⑤ 構成比の数値：四捨五入のため総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

- 4 集計項目の変更及び用語の定義は、次のとおりです。

従 業 者 数	常用雇用者（送出者を除く。）、個人業主及び無給家族従業者、有給役員、出向・派遣受入者の合計
現 金 給 与 総 額	1年間に常用雇用者及び有給役員のうちこの事業所に従事している人に対して支給された基本給、諸手当及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額と給与額と退職金、解雇予告手当等の合計額
原 材 料 使 用 額 等	原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計で、消費税額を含んだ額
製 造 品 出 荷 額 等	製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計で、消費税及び酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含んだ額
生 産 額	製造品出荷額＋加工賃収入額＋（製造品年末在庫額－同年初在庫額）＋（半製品及び仕掛品年末額－同年初額）で算出。 ただし、従業者29人以下は、製造品出荷額＋加工賃収入額＝生産額とみなしています。
付 加 価 値 額	従業者30人以上： 製造品出荷額等＋（製造品年末在庫額－同年初在庫額）＋（半製品及び仕掛品年末額－同年初額）－（推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税＋推計消費税額）－原材料使用額等－減価償却額で算出。 従業者29人以下： 粗付加価値額として、製造品出荷額等－（推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税＋推計消費税額）－原材料使用額等で算出。

	<p>※ 平成29年調査より「酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額」の調査を廃止したため、「推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税」は、出荷数量等から推計したものです。</p> <p>※ 推計消費税額は、平成13年調査より消費税額の調査を廃止したため推計したものであり、推計消費税額の算出に当たっては、直接輸出分原材料、設備投資を除いています。</p>
--	---

5 産業中分類は、次の略号を用いています。

産業中分類番号	略 称	名 称
09	食 料 品	食料品製造業
10	飲料・たばこ・飼料	飲料・たばこ・飼料製造業
11	織 維	繊維工業
12	木 材 ・ 木 製 品	木材・木製品製造業（家具を除く）
13	家 具 ・ 装 備 品	家具・装備品製造業
14	パ ル プ ・ 紙	パルプ・紙・紙加工品製造業
15	印 刷	印刷・同関連業
16	化 学	化学工業
17	石 油 ・ 石 炭	石油製品・石炭製品製造業
18	プ ラ ス チ ッ ク 製 品	プラスチック製品製造業
19	ゴ ム 製 品	ゴム製品製造業
20	皮 革	なめし革・同製品・毛皮製造業
21	窯 業 ・ 土 石	窯業・土石製品製造業
22	鉄 鋼	鉄鋼業
23	非 鉄 金 属	非鉄金属製造業
24	金 属 製 品	金属製品製造業
25	は ん 用 機 械	はん用機械器具製造業
26	生 産 用 機 械	生産用機械器具製造業
27	業 務 用 機 械	業務用機械器具製造業
28	電 子 部 品	電子部品・デバイス・電子回路製造業
29	電 気 機 械	電気機械器具製造業
30	情 報 通 信	情報通信機械器具製造業
31	輸 送 用 機 械	輸送用機械器具製造業
32	そ の 他	その他の製造業

※ 日本標準産業分類の改訂（平成25年総務省告示第405号）に伴い、平成26年調査から工業統計調査用産業分類を改訂しています。

6 この報告書の数値は、後日、経済産業省から公表されるものと相違することがあります。

平成29年工業統計の概要

平成29年6月1日現在、本市における製造業を営む事業所数（従業者4人以上）は、159事業所、従業者数5,138人、製造品出荷額等1,294億5,850万円となり、前年と比較して、事業所数は4事業所（2.6%）、従業者数は561人（12.3%）増加しています。

京都府全体では、事業所数は99事業所（2.2%）減少し、従業者数は1,146人（0.8%）、製造品出荷額等は2,546億3,838万円（5.9%）増加しています。

表－1 亀岡市工業の推移

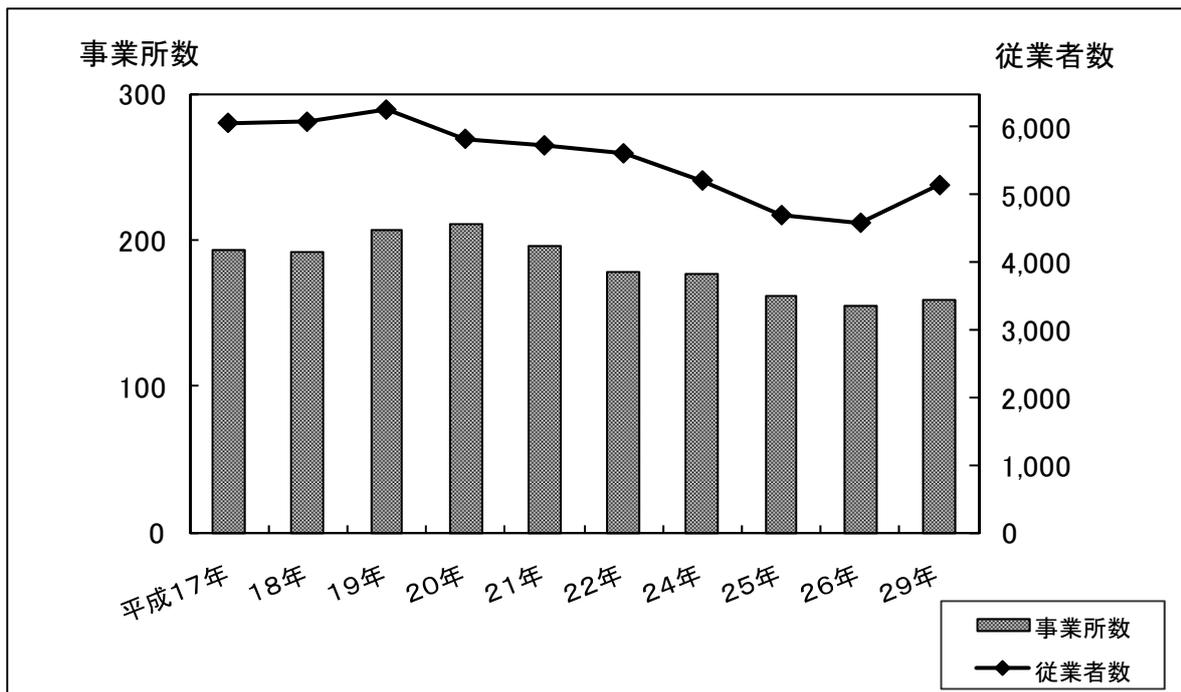
＜従業者4人以上＞

区分 年次	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	実数	増加率 (%)	実数 (人)	増加率 (%)	実数 (万円)	増加率 (%)
平成元年	235	0.0	5,375	3.7	10,097,104	7.0
平成2年	236	0.4	5,538	3.0	10,998,205	8.9
平成3年	250	5.9	6,008	8.5	12,373,229	12.5
平成4年	243	△2.8	5,895	△1.9	11,646,166	△5.9
平成5年	256	5.3	5,773	△2.1	11,255,251	△3.4
平成6年	237	△7.4	5,853	1.4	11,187,389	△0.6
平成7年	242	2.1	5,910	1.0	11,692,075	4.5
平成8年	235	△2.9	5,911	0.0	11,429,101	△2.2
平成9年	224	△4.7	5,498	△7.0	12,025,786	5.2
平成10年	262	17.0	5,975	8.7	12,729,390	5.9
平成11年	247	△5.7	5,786	△3.2	12,927,808	1.6
平成12年	247	0.0	5,987	3.5	14,488,050	12.1
平成13年	233 (231)	△5.7	5,604 (5,571)	△6.4	12,549,520 (12,528,611)	△13.4
平成14年	211	△8.7	5,746	3.1	12,382,867	△1.2
平成15年	203	△3.8	5,777	0.5	12,741,994	2.9
平成16年	188	△7.4	5,938	2.8	13,742,506	7.9
平成17年	193	2.7	6,066	2.2	14,282,223	3.9
平成18年	192	△0.5	6,082	0.3	15,313,785	7.2
平成19年	206	7.3	6,262	3.0	16,096,435	—
平成20年	211	2.4	5,828	△6.9	15,672,675	△2.6
平成21年	196	△7.1	5,730	△1.7	12,015,104	△23.3
平成22年	178	△9.2	5,612	△2.1	13,412,450	11.6
平成24年	177	△5.9	5,207	△7.2	11,536,074	△14.0
平成25年	161	△9.0	4,691	△9.9	10,756,047	△6.8
平成26年	155	△3.7	4,577	△2.4	10,723,420	△0.3
平成29年	159	2.6	5,138	12.3	12,945,850	20.7

※ 日本標準産業分類の改訂（平成14年総務省告示第139号）に伴い、平成14年の増加率は、「新聞業」、「出版業」を除いた数値（13年下段数値）で行っています。

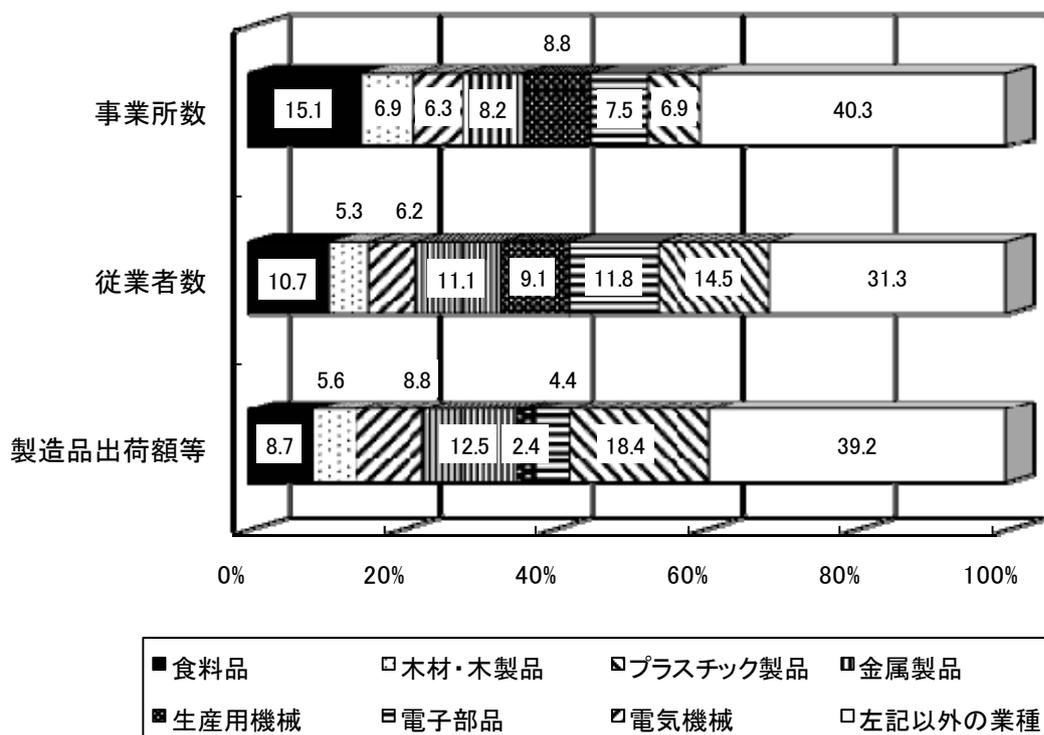
※ 平成19年は製造品出荷額等に製造業以外の転売収入等を追加するなどの変更（追加）が行われ、増加率の比較ができなくなりました。

図－1 事業所数及び従業者数の推移



1 産業中分類別結果概要

図－2 産業中分類別事業所数、従業者数、製造品出荷額等の構成比 (第1表)

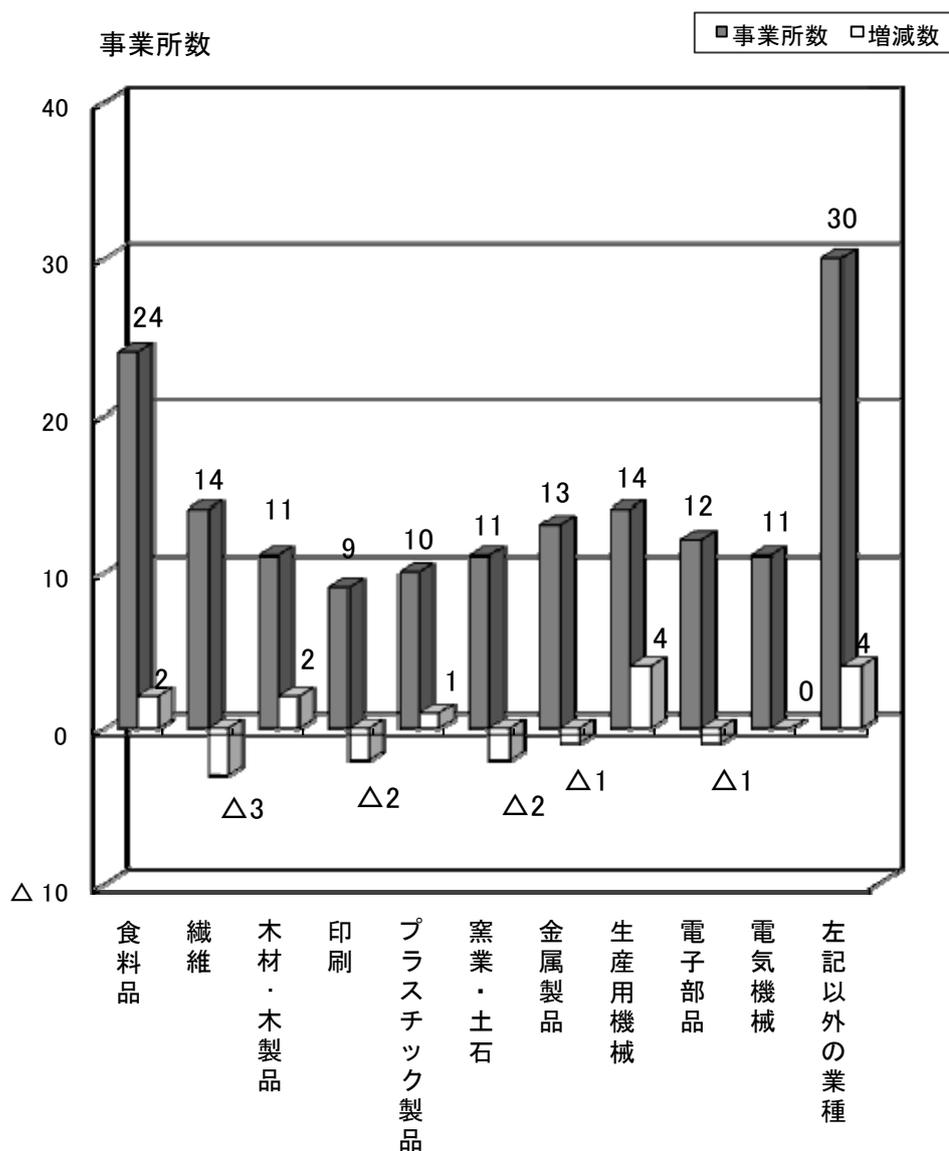


事業所数

産業中分類別に事業所数を見ると、最も多かったのが食料品製造業の24事業所（構成比15.1%）、次いで繊維工業と生産用機械器具製造業の14事業所（構成比8.8%）、金属製品製造業の13事業所（構成比8.2%）が続いています。

前回（平成26年）調査と比べると、繊維工業で3事業所、印刷・同関連業と窯業・土石製品製造業で2事業所減少していますが、全体では4事業所の増加となっています。

図－3 産業中分類別事業所数、対前年比増減額（第2表）

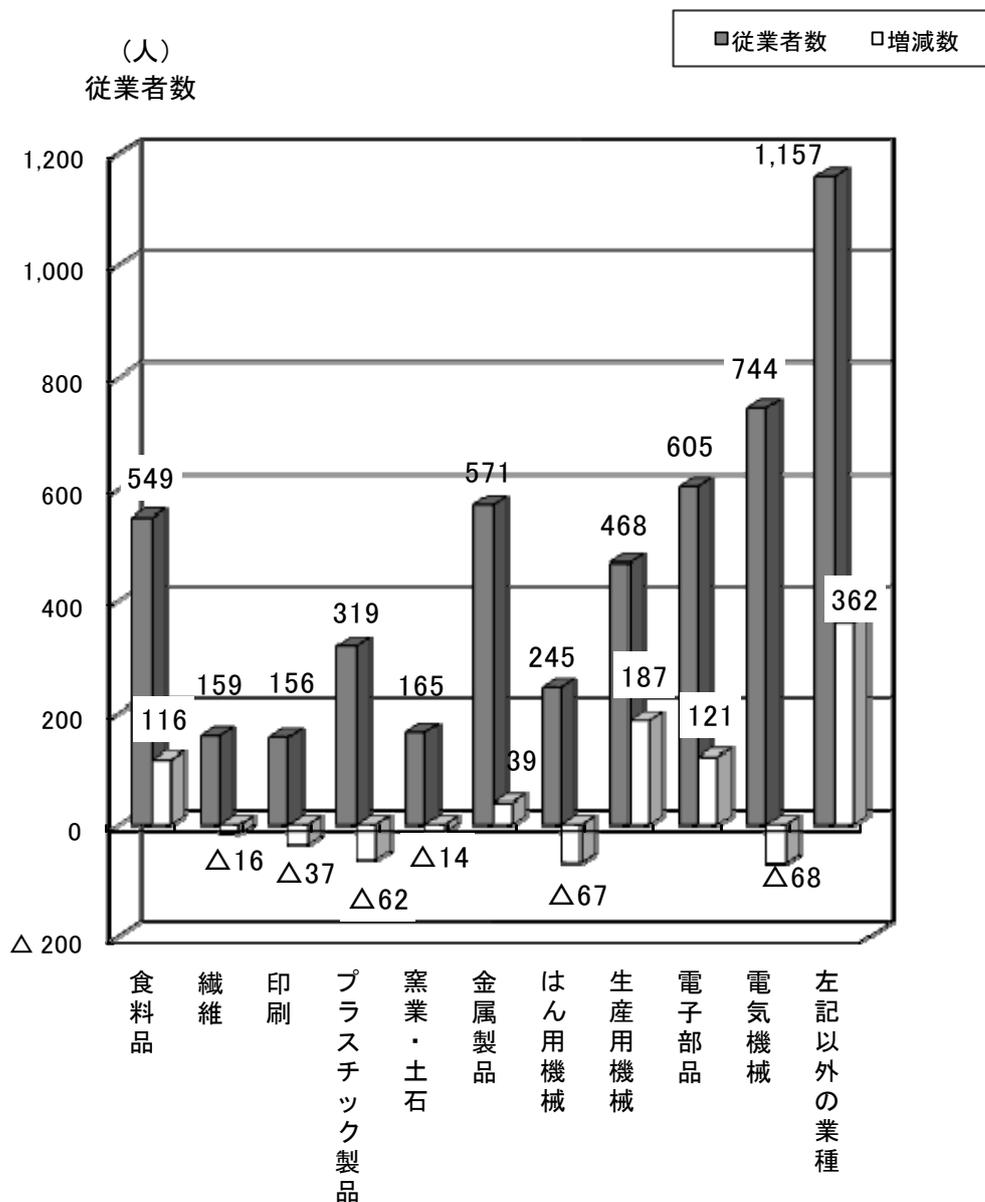


従業者数

産業中分類別に従業者数を見ると、最も多かったのが電気機械器具製造業の744人（構成比14.5%）、次いで電子部品・デバイス・電子回路製造業605人（構成比11.8%）、金属製品製造業の571人（構成比11.1%）、食料品製造業549人（構成比10.7%）が続いています。

前回（平成26年）調査と比べると、電気機械器具製造業で68人、はん用機械器具製造業で67人、プラスチック製品製造業で62人減少していますが、全体では561人の増加となっています。

図－4 産業中分類別従業者数、対前年比（第2表）

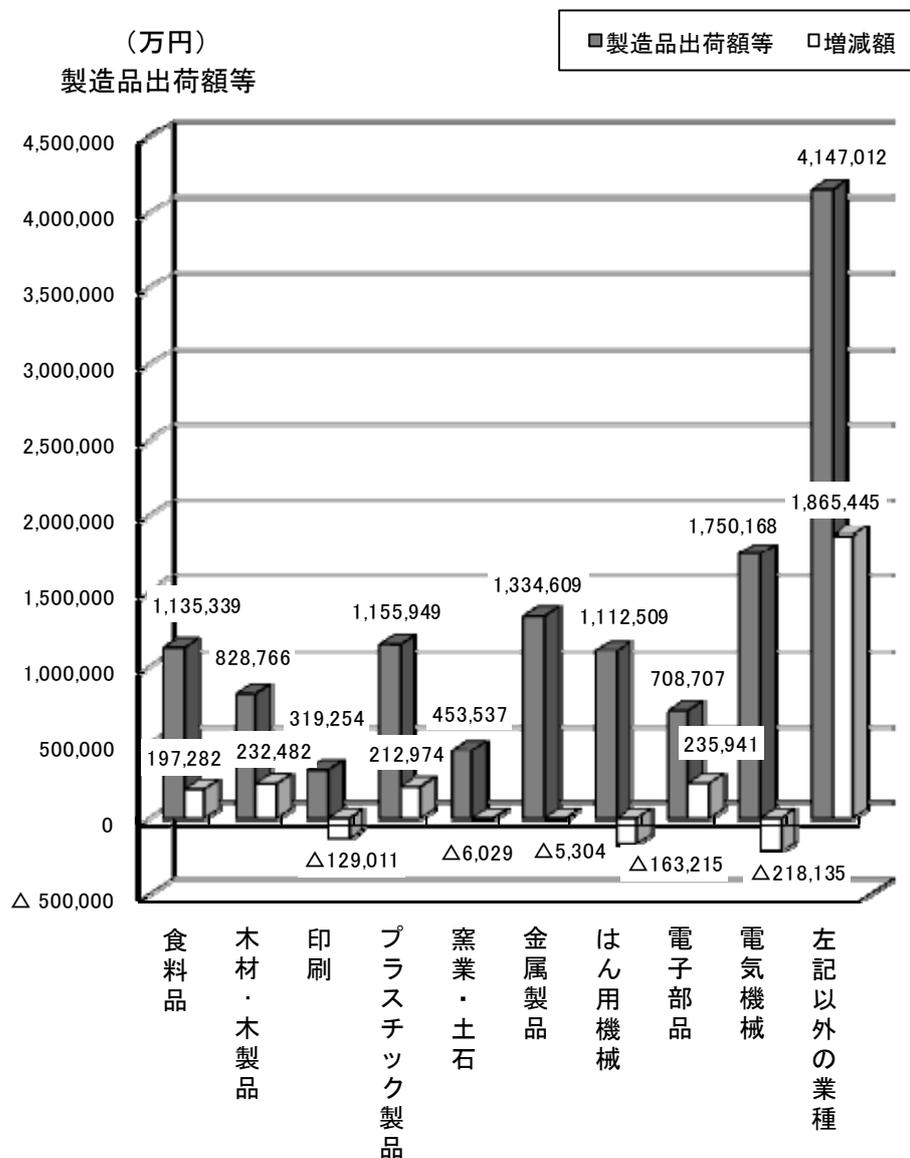


製造品出荷額等

産業中分類別に製造品出荷額等を見ると、最も多かったのが電気機械器具製造業で175億168万円（構成比13.5%）、次いで金属製品製造業の133億4,609万円（構成比10.3%）、はん用機械器具製造業の111億2,509万円（構成比8.6%）と続いています。

前回（平成26年）調査と比べると、電気機械器具製造業で21億8,135万円、はん用機械器具製造業で16億3,215万円、印刷・同関連業で12億9,011万円減少していますが、全体では222億2,430万円増加となっています。

図－5 産業中分類別製造品出荷額等（第2表）

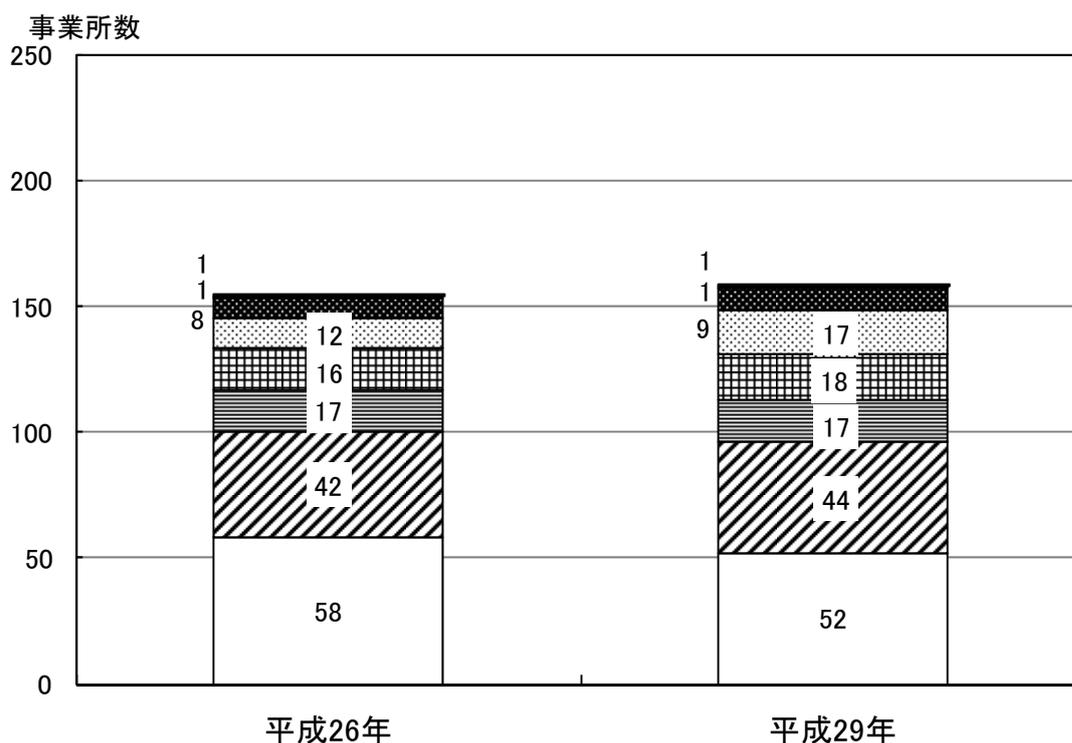


2 従業者規模別結果概要

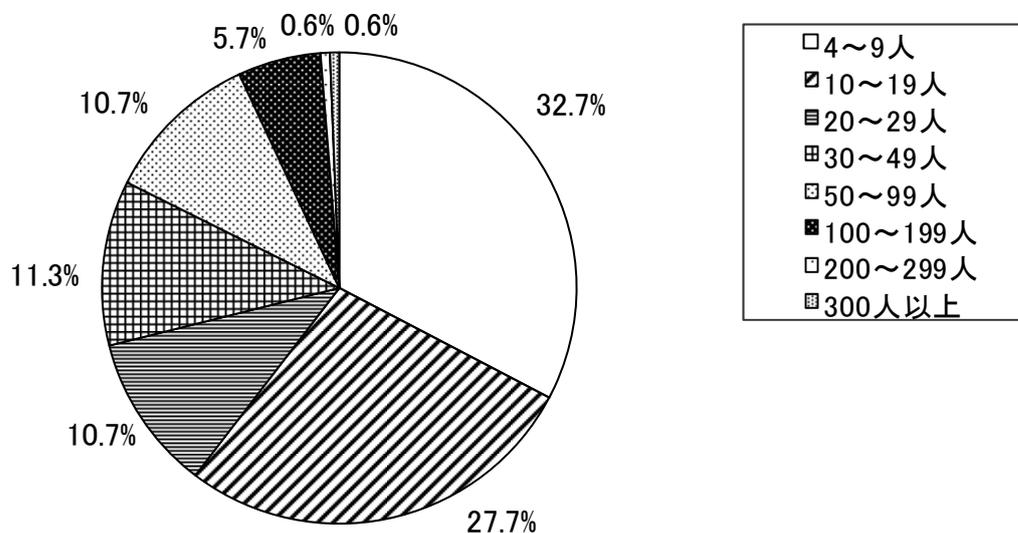
事業所数

従業者規模別に事業所数を見ると、従業者規模4～9人の従業者規模の小さな事業所が52事業所で最も多く、総数の32.7%を占めています。次いで、従業者規模10～19人の事業所が44事業所（構成比27.7%）、30～49人の事業所が18事業所（構成比11.3%）と続いています。

図－6 従業者規模別事業所数（第4表）



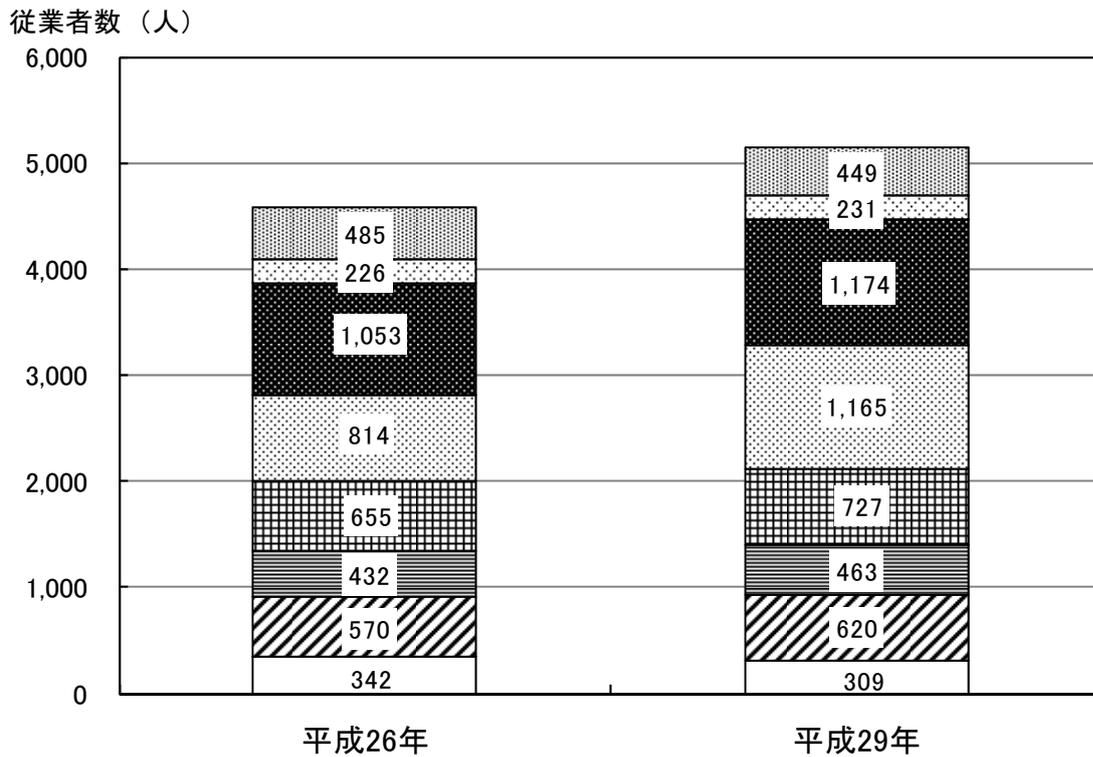
図－7 従業者規模別事業所数の構成比



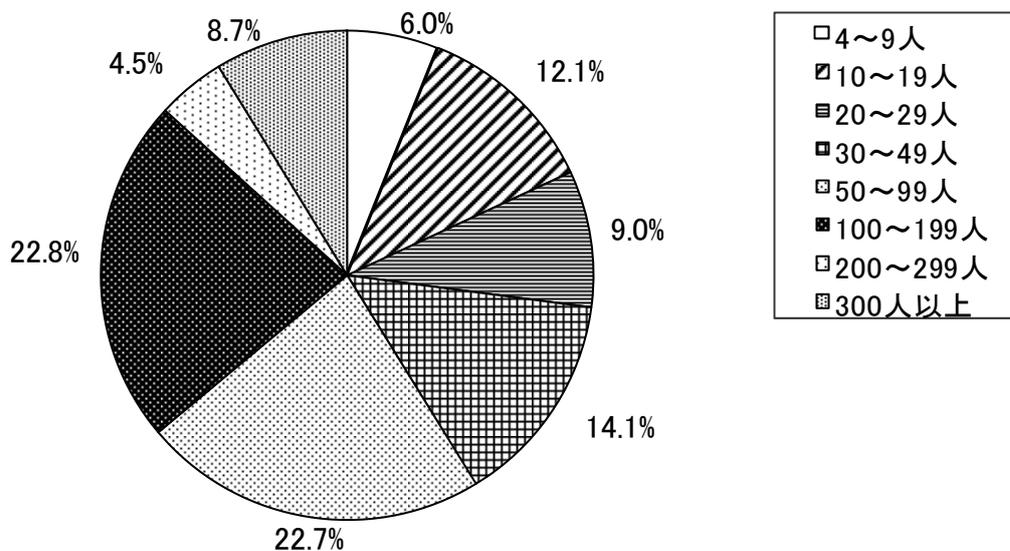
従業者数

従業者規模別に従業者数を見ると、従業者規模100～199人の事業所が最も多く1,174人で総数の22.8%を占め、次いで従業者規模50～99人の事業所が1,165人（構成比22.7%）、従業者規模30～49人の事業所が727人（構成比14.1%）と続いています。

図－8 従業者規模別従業者数（第4表）



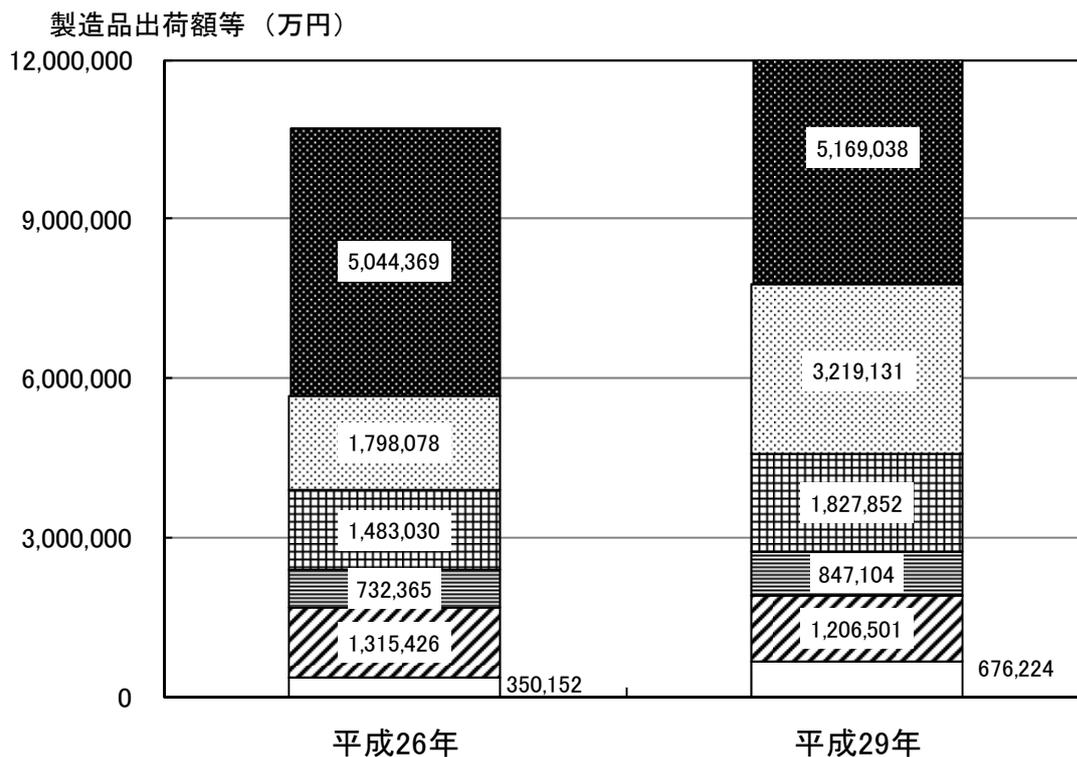
図－9 従業者規模別従業者数の構成比



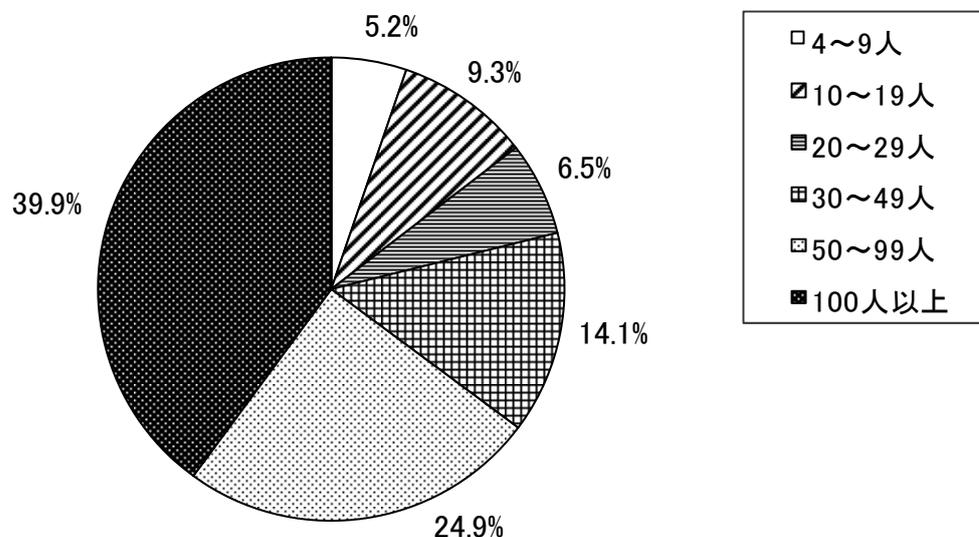
製造品出荷額等

従業者規模別に製造品出荷額等を見ると、従業者規模100人以上の事業所が最も多く516億9,038万円で総数の39.9%となり、次いで従業者規模50～99人の事業所の321億9,131万円（構成比24.9%）、従業者規模30～49人の事業所の182億7,852万円（構成比14.1%）が続いています。

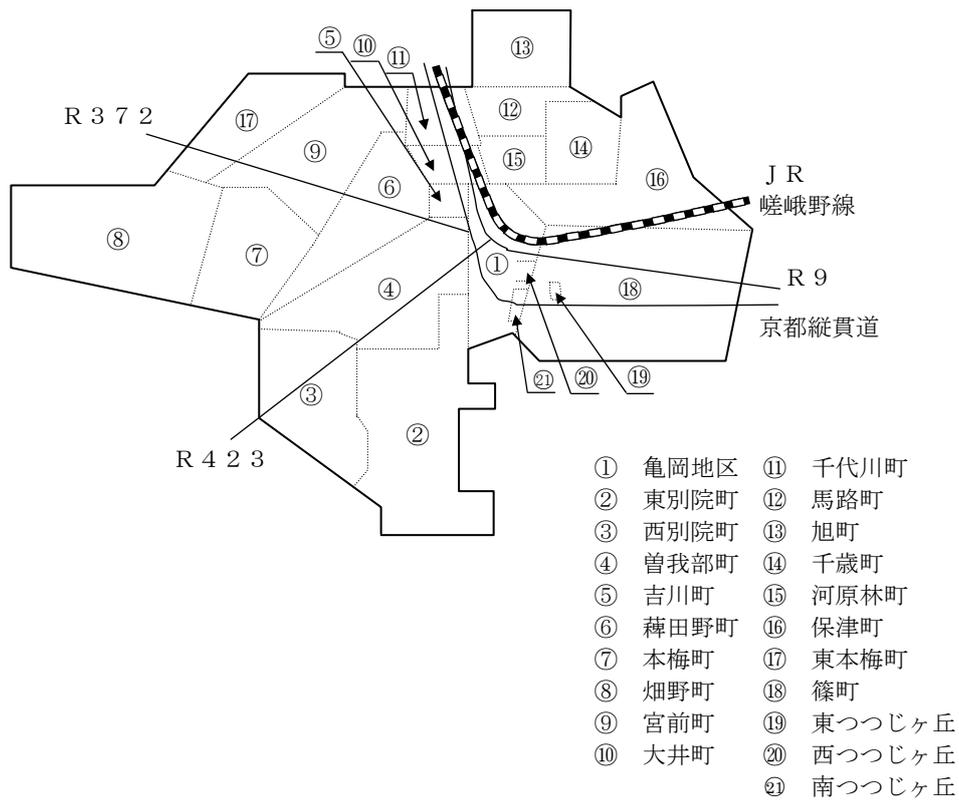
図－10 従業者規模別製造品出荷額等（第4表）



図－11 従業者規模別製造品出荷額等構成比



3 小地域別結果概要

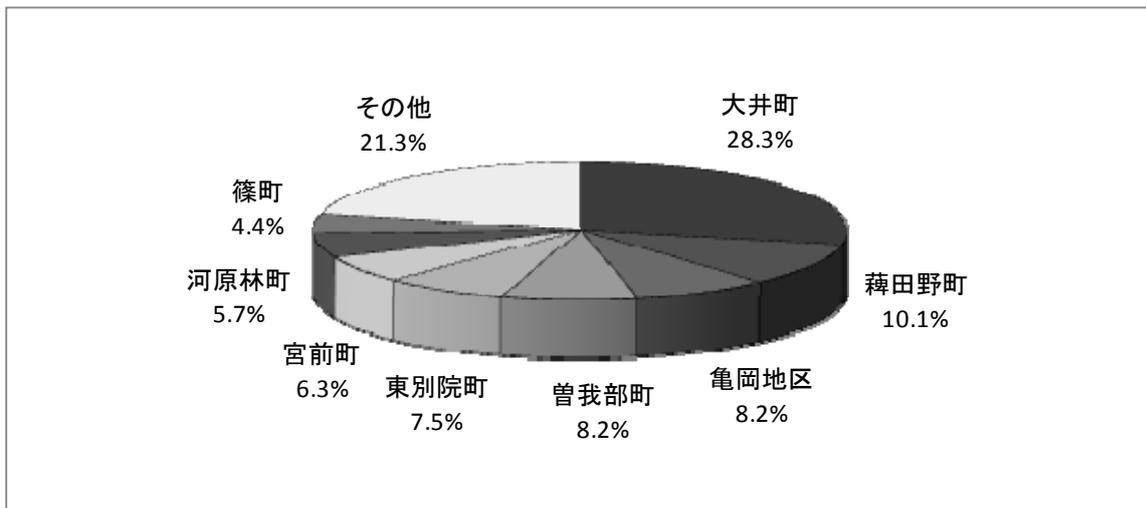


事業所数

小地域別の事業所数は、大井町が最も多く45事業所（構成比28.3%）、次いで蕨田野町の16事業所（構成比10.1%）、亀岡地区と曾我部町が13事業所（構成比8.2%）と続いています。

前回と比較してみると、4地域で減少していますが、全体としては4事業所増加しています。

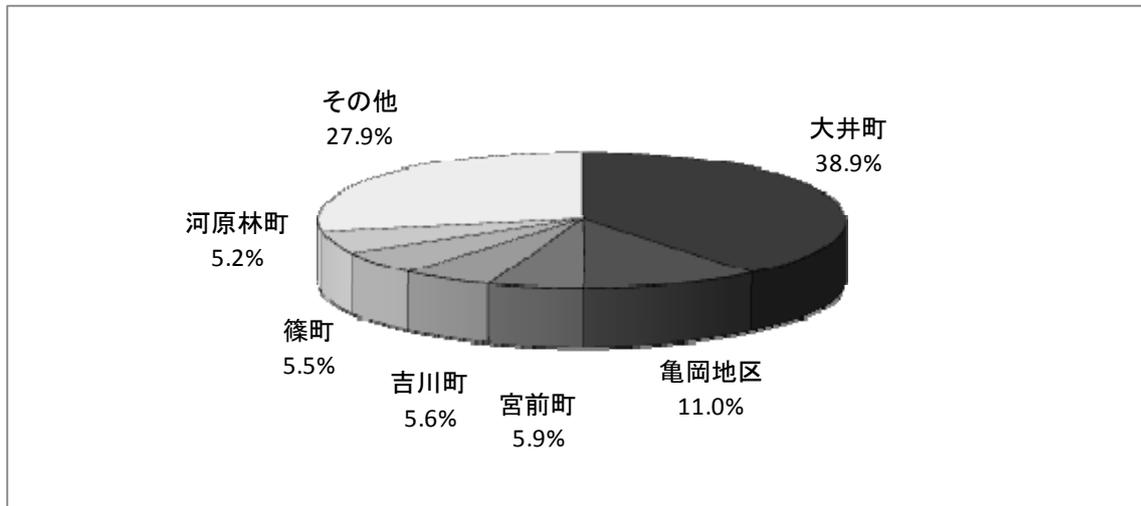
図－12 小地域別事業所数の構成比（第9表）



従業者数

小地域別に従業者数を見ると、最も多かったのが大井町で2,000人（構成比38.9%）、次いで亀岡地区の563人（構成比11.0%）、宮前町の304人（構成比5.9%）と続いています。前回と比較してみると、5地域で減少していますが、全体としては561人増加しています。

図－13 小地域別従業者数（第9表）



製造品出荷額等

小地域別に製造品出荷額等を見ると、大井町が最も多く611億1,553万円（構成比47.2%）、次いで亀岡地区の125億1,412万円（構成比9.7%）、西別院町の85億4,220万円（構成比6.6%）が続いています。

図－14 小地域別製造品出荷額等（第9表）

